

20 年度 成果 目標	ア ウ ト カ ム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 海外派遣労働者の健康管理の向上に有用であった旨の評価を90%以上得る。
	アウトプット 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 ① 健康診断被験者・講習会受講者等の施設サービス利用者を15,000人以上確保する。 ② 海外派遣労働者の健康管理、メンタルヘルスに関する調査研究成果及び巡回健康相談で収集した海外医療情報等をホームページで情報提供し、55,000件以上のアクセスを得る。
20 年度 実績	ア ウ ト カ ム 指 標	有用であった旨の評価：90.2%（前年度実績：92.5%）
	アウトプット 指 標	① 施設サービス利用者数：17,047人（前年度実績：17,614人） ② ホームページアクセス件数：73,806件（前年度実績：56,980件）
評 価		※ 独立行政法人による事業であるため、独立行政法人評価委員会の評価をもって評価とする。
21 年度 成果 目標	ア ウ ト カ ム 指 標	—
	アウトプット 指 標	① 海外派遣労働者の健康管理、メンタルヘルスに関する調査研究成果及び巡回健康相談で収集した海外医療情報等をホームページで情報提供し、55,000件以上のアクセスを得る。 ② 海外勤務健康管理センターでこれまで積み上げてきた知見の活用が図られるよう、以下の取組を行う。 ア 研修については、これまでの資料等を整理し、他の機関においても活用できるよう取りまとめる。 イ FAX・メール相談は、他の機関においても活用できるよう事例集として取りまとめる。 ウ 海外勤務者の健康管理に関する研究についての成果物を作成するとともに、他の機関でも利用できるよう研究データベースの整備を行う。
備 考		—

事業名		独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金						事業番号		54							
実施主体		(独)労働安全衛生総合研究所 ※予算額、決算額は運営費交付金の額															
施策概要		事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病的病因、診断、予防その他の職業性疾病的に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行う。															
予算額		18年度		1,679,843 千円		19年度		1,694,452 千円		20年度		1,697,149 千円		21年度		1,736,995 千円	
決算額		18年度		1,679,843 千円		19年度		1,694,452 千円		20年度		1,697,149 千円		21年度			
20年度成果目標	アウトカム指標	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。(対象期間：平成18年4月～平成23年3月)なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表(事業者団体における講演等を含む。)及び論文発表(行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。)の総数を、それぞれ年間340回以上及び170報以上報告とする。															
	アウトプット指標	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の8割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。															

20 年度 実績	アウトカム 指 標	①学会発表等：319件 ②論文発表等：307件
	アウトプット 指 標	①基盤的研究の課題数：72件（前中期目標期間の平均数（102課題）と比較して29.4%の減少）
評 価		① 調査及び研究の成果の普及・活用を図るための学会発表・論文発表等について、学会発表等が319件と目標を若干下回ったが、論文発表等は307件と目標を大きく上回った。平成21年度においては、前年度のような突発的な事態が発生した場合にも目標を達成することができるよう、既存の研究者がより積極的に学会発表等を行う必要がある。 ② プロジェクト研究への重点化を図るため、基盤的研究の課題数の削減について、目標を達成している。 学術団体の学会賞を受賞する論文等の件数が年々増加傾向にあるなど、発表した論文の質について高い水準が確保されており、引き続き、独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標に掲げられた活動を推進する必要がある。
21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。（対象期間：平成18年4月～平成23年3月）なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表（事業者団体における講演等を含む。）及び論文発表（行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。）の総数を、それぞれ年間340回以上及び170報以上報告とする。
	アウトプット 指 標	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の8割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。
備 考		—

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金						事業番号	55
実施主体	(独) 労働政策研究・研修機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 1 労働政策についての総合的な調査及び研究 2 労働政策についての情報及び資料収集・整理 3 労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣 4 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 5 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額	18年度	152,447 千円	19年度	150,530 千円	20年度	148,288 千円	21年度	146,123 千円
決算額		152,447 千円		150,530 千円		148,288 千円		

20 年度 成果 目標	アウटकム 指 標	① 外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ② プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③ 課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④ 調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤ 情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥ 研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
	アウトプット 指 標	① 取りまとめた研究成果数（総数（14テーマ）、プロジェクト研究（7テーマ）、課題研究（7テーマ）） ② ニュースレター発行回数（12回）、メールマガジン発行回数（90回以上） ③ 情報収集の成果数（100件以上） ④ 研修生数（3,962人）及びそのうち研修が有意義だったと回答した数（3,368人）
20 年度 実績	アウटकム 指 標	①について達成（政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上から得る、外部評価実施件数20件のうち高評価15件、実績75.0%） ②について達成（年度計画目標80%以上、実績100%） ③について達成（年度計画目標90%以上、実績100%） ④について達成（アンケート調査において、「有益である」との評価を80%以上得る。ニュースレター実績94.5%、メールマガジン実績98.1%） ⑤について達成（年度計画目標100件以上、実績184件） ⑥について達成（目標：85%以上、実績96.7%）
	アウトプット 指 標	① 27本（うちプロジェクト研究19本、課題研究8本） ② ニュースレター発行回数 12回 メールマガジンの発行回数 94回 ③ 情報収集の成果数 184件 ④ 研修生数（3,476人）のうち有意義だったと回答した研修生の数（3,363人）
評 価		※ 独立行政法人による事業であるため、独立行政法人評価委員会の評価をもって評価とする（8月下旬実施予定）。
21 年度 成果 目標	アウटकム 指 標	① 外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ② プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③ 課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④ 調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤ 情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥ 研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
	アウトプット 指 標	① とりまとめた研究成果数（総数、プロジェクト研究、課題研究別） ② ニュースレター発行回数、メールマガジン発行回数
備 考		—

事 業 名	障害者職業能力開発校経費	事 業 番 号	56
-------	--------------	---------	----

実 施 主 体		都道府県							
施 策 概 要		障害者の訓練機会及び訓練職種等についての分析調査並びに障害者職業能力開発校の施設等の整備事業である。							
予 算 額		18年度	367,008 千円	19年度	336,041 千円	20年度	323,685 千円	21年度	304,704 千円
決 算 額			358,391 千円		335,717 千円		323,340 千円		
20年度 成果 目標	ア ウ ト カ ム 指 標	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	—							
20年度 実績	ア ウ ト カ ム 指 標	就職率55.8%（4月末時点） 現時点では、速報値での実績計上のため、未達成であるが、最終的には目標達成の見込み （参考 平成19年度60.2%（4月末速報値） 最終確定値65.7%）							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	—							
評 価		平成20年度においては、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」の受入れ促進に努め、個々の障害態様に応じたきめ細やかな職業訓練を実施した。福祉から雇用という流れの中で、障害者職業能力開発校における職業訓練は、重度障害者等の労働市場への参入を促進する有効な施策である。障害者職業能力開発校では、引き続き「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に対する職業訓練に重点を置いて実施する必要がある、きめ細かな支援・配慮が求められる障害者の受入れ推進に当たっては、障害に配慮した訓練用機器及び施設の整備が不可欠である。							
21年度 成果 目標	ア ウ ト カ ム 指 標	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	職業訓練は、ハローワークの受講あっせんのもと職業訓練の必要性が高く、一定期間の職業訓練に耐えられる障害者が受講するものであることから、アウトプット指標を設定することは、事業の趣旨からして適切でない。							
備 考		—							